

# 令和2年 第1回定例会

## 代表質問 勝亦 聡議員

令和2年 2月21日

### ▶質問

大田区議会公明党の勝亦 聡です。公明党を代表して質問をさせていただきます。

現在、猛威を振るい国内でも感染が広がっている新型コロナウイルスに対し、区民の生命と健康を守るため、松原区長のリーダーシップのもと、各部の垣根を取り除き全庁的な取り組みを要望いたします。そして、一日も早い終息を祈り質問に入ります。

まずは、令和元年度の予算が「防災力の強化・新しい世代の礎となる予算」とのテーマで編成されました。これまでの地域力や国際都市から、激甚化する災害対策や未来を担う次世代へ、具体的かつ積極的な取り組みを期待し、令和2年度予算についてお聞きいたします。

令和2年度一般会計予算総額は2873億8746万円余、前年度比1.9%増、金額で55億円増の積極的な予算編成となっております。まずお聞きいたします。この令和2年度予算編成に当たり、区長の思いをお聞かせください。

令和2年度予算編成に当たり、昨年、大田区を襲った台風19号の経験を活かし、防災関連予算について今年度補正予算を合わせて総計で30億5000万円余が計上され、その予算内容は、私ども公明党の要望が多く含まれていることを高く評価をいたします。区民の命と財産を守る大田区として、この防災関連予算に関してどのような視点での予算編成となりましたか、区長の見解をお示してください。

次に、京急蒲田駅西口のまちづくりについてお聞きいたします。

現在、京急蒲田駅西口の再開発が進んでおります。建設計画が進んでいる京急蒲田あすと商店街センターエリア内にある区の土地を活用した再開発ビルの中に、国際都市おおた協会が置き込まれることについて、地域住民の中に様々な意見があるようです。この場所には当初、保育園が置き込まれると大田区行政より説明があったようですが、その後、国際都市おおた協会が入るという形に変わったと聞いております。大田区議会公明党は、これまで国際都市おおた宣言のもと、区長とともに国際都市推進事業に取り組んでまいりました。地域住民の理解と協力が得られるよう丁寧な対応を期待します。

京急あすと商店街の中央に国際都市おおた協会が移転することで、京急あすと商店街の

活性化につながる波及効果を区長はどのように分析されておりますか、お知らせください

この協会の置き込みが予定されている再開発ビルは、地理的にも京急蒲田あすと商店街の中心に位置しております。区内商店街が厳しい状況の中、この場所の一部には集客力の高い大田区保有の美術品の企画展実施に活用を考えるべきではないでしょうか。また、京急蒲田駅コンコースにある観光情報センターとの連携も重要です。美術品は鑑賞することでその価値も高まります。交通の便もよく、羽田空港にも近いこの場所は最適と考えます。勝海舟記念館とともに、大田区の文化、教育の発信基地になることは間違いありません。区長の見解をお示しください。

次に、消費税見直しが区内産業、区内消費者に与えた影響についてお聞きいたします。

昨年10月、消費税が8%から10%に見直されました。この2%の大部分は、全世代型社会保障の充実に活用されるとのことで多くの方から理解をいただいております。この全世代型社会保障の充実により、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化、そして前倒しで実施されている公的年金受給のための払込期間の短縮などに活用されております。この見直しにより消費が急激に落ち込み、景気が悪化するのではないかと多くの方が心配をされておりました。日銀が昨年12月13日に発表した企業短期経済観測調査（短観）によると、大企業、製造業も業況判断指数（DI）が前回9月の調査から5ポイント悪化、大企業、非製造業の業況判断指数も1%悪化、そして10月の消費税見直しが企業マインドを冷え込ませたが、前回の見直しのときの2014年に比べると影響は軽微だった。見直し後、消費動向の反動もほとんどなく、東京五輪を控え大型テレビの売れ行きも好調で、東京秋葉原の家電量販店では、9月に見直し前の駆け込み需要があり、反動減が懸念をされていたが、ふたをあけてみれば10月の売り上げは前年並みを維持。また、見直し後の経済産業省によるキャッシュレス購入により、ポイント還元率を5%増やす独自のキャンペーンを始めた効果もあり、年末についても売り上げが好調だったと毎日新聞は報道しております。

今回の消費税見直しが区内産業に与えた影響とキャッシュレス決済について、区長はどのように分析しておりますか、お聞きいたします。

ある経済エコノミストは、今回の消費税見直しに対し、今回の税率見直しで国民負担は2兆円増えるのに対し、2.3兆円の経済対策が打たれている。軽減税率の導入をはじめ、プレミアム付商品券や年金生活者支援給付金、キャッシュレス決済時のポイント還元などきめ細やかな対策が打たれていることで、駆け込み需要と反動減は限定的となっており、滑り出しは順調に進んでいる。通常、税率引き上げ後は物価が上がるはずだが、今回はほとんど上がっていない。様々な対策で家計に対する打撃が抑えられたことの証左と言える

また、軽減税率については、税金を払うときの痛税感は、払った税金が後から何らかの形で還元されたとしてもなかなか消えないのが現実で、飲食料品などの税率を低くする軽減税率は、痛税感の緩和ということで一定の成果を上げている。また、将来、仮に税率を上げても飲食料品などの税率を抑えられる大きなインフラとしての基盤ができた点でも評価できるとしています。

今回の消費税の2%見直しによる社会保障の充実、そして、今回初めて我が国に導入された軽減税率について区長はどのように受け止めていられるのか、見解を伺います。

欧米では当たり前のように実施されている軽減税率を天下の悪法と言った一部野党は猛省すべきです。また、今回の消費税見直しと同時にキャッシュレスポイント還元制度が実施をされました。このポイント還元制度は、ご存じのとおり、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンのQRコードなど、現金以外で買い物をすると2から5%分のポイント還元や値引きが受けられる制度となっています。ポイント還元制度の対象となる中小小売店で飲食料品を買った場合、消費税の軽減率とあわせて痛税感は薄まる。こうしたメリットを背景に、日本経済新聞の調査では、4割の消費者が還元を機にキャッシュレスの利用に前向きになったといます。事業者にとっても、ポイント還元制度はキャッシュレス化による精算時間の短縮などを進める上で有効です。気になるのは、このキャッシュレス決済でのポイント還元は**2020**年の6月までの予定となっています。**2020**年7月には東京**2020**大会があり、高揚感で景気も上向きになるでしょう。しかし、その後の景気の動向が気になるところです。

国は、マイナンバーカードを利用した消費刺激策を考えているようですが、この国の制度を広報し、区民に周知する仕組みが必要です。区長が考えていることがありましたらお知らせください。

次に、HANEDA GLOBAL WINGS内にある第1ゾーンのまちびらきについてお聞きいたします。

**2020**年の本年、いよいよ待ちに待った第1ゾーン第1期のまちびらきが行われます。そして、その2年後、**2022**年には第2期工事が完成の予定です。本区は平成**27**年7月に第1ゾーン整備方針を発表し、その事業推進を進めてまいりました。この区域は、特区指定という他の区域にはない利点を活かした事業展開が可能とされており、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業に係る事業者選定委員会は、鹿島建設を中心とする構成員8事業者、協力会社**20**業者を選定いたし、この地を**50**年の定期借地として貸し出し、先端産業、文化産業に従事していただく準備が進められております。私たち公明党も、この地域が起爆剤となり、その波動が大田区中に波及されることを望んでおります。この土地は、鹿島建設を

中心とした羽田みらい株式会社（SPC）に貸し出しているわけですが、SPCはその場所を活用しようとしている入居予定事業者と、現在、契約に向けた調整を進めていると聞いております。

まちびらき後、50年間という長きにわたり羽田イノベーションシティがにぎわいを創出し続けていくことを大いに期待するものでありますが、そのためには、これまでにはない事業スキームや工夫が求められるところです。新たに生まれるまちの運営について、区長の考えをお聞かせください。

このまちに入居する企業、様々なイベントに参加するため、このまちを訪れる多くの方々と大田区がお互いウィンウィンの関係になることが大変重要であると考えます。この土地が、今後の大田区に最大限寄与することを期待し次の質問に移ります。

区内小中学生のSNS利用についてお聞きいたします。

近来、SNSを利用した小中学生が犯罪に巻き込まれる事件が全国で多発しております。昨年末においても、大阪市住吉区の小学6年生の女児が行方不明になり、栃木県小山市内で保護される事件が発生しております。報道によると、この事件で未成年者誘拐容疑で逮捕された容疑者35歳は、SNSを通じて女児に接触し誘い出したとされています。子どもがSNSのやりとりだけで顔も知らない大人と会い、事件に巻き込まれるケースは、警視庁によると、一昨年は18歳未満の子どもで1811人、統計をとり始めた2008年以降で2番目に多かったとしています。近年は小学生の被害が増えており、2018年は過去最多の55人、中学生は624人、高校生は991人でした。昨年9月には、千葉県内の小学校高学年の女児を誘拐したとして、茨城県内に住む29歳の男を未成年者誘拐の疑いで逮捕いたしました。男はSNSで、「親のところにいるのが嫌なら俺のところに来なよ」と女児にメッセージを送って家出させ、車で自宅まで連れ出したといいます。また、埼玉県では、30代の男がツイッター上に家出を望む書き込みをしている女子中学生に「相談に乗るよ」と返信して連れ出し、約40日間にわたって自身の借家に住ませたとして未成年者誘拐容疑で逮捕されました。SNSは有効な情報伝達手段です。しかし、その使い方を間違えば子どもたちが大変な犯罪に巻き込まれてしまう危険性をはらんでおります。

区内小中学生の授業の中で、SNS利用について児童・生徒同士で話し合う場があるのか、また、その状況についてお知らせください。

先にも述べましたが、SNSの中で特にツイッターを利用して犯罪に巻き込まれるケースが多いと、ある教育評論家が言うておりました。その理由は、ワードの検索が容易にできるため、例えば「家にいたくない」とつぶやくと、そのワードから容易に検索できる仕組みになっており、犯罪をもくろんでいる者に検索されやすいとのこと。私もSNSをよ

く利用し、ツイッターもやっております。大田区においては公式ツイッターがあります。その利用価値の大きさについては誰もが認めているところでもあります。

その上で、区内小中学生がツイッターなどSNS犯罪に巻き込まれないため、保護者を含めて教育委員会が特に訴えていること、また、教育委員会として取り組んでいることがありましたらお知らせください。

次に、区の防災・減災、災害時の情報伝達方法について質問いたします。

台風19号は、これまで本区が経験したことのない甚大な被害をもたらしました。区議会公明党はこの経験を今後活かすため、区民の皆さんの声や地域回りで知り得た情報をまとめ、松原忠義大田区長へいち早く緊急要望を提出させていただきました。その内容は1、災害に関する的確な情報発信をすること、2、災害時のホームページの改善、3、水害時緊急避難場所を速やかに開設すること、4、避難者対応の基準を明確にすること（ペットも含む）、5、区民のさらなる自助意識の向上に取り組むことです。

まず伺います。この我が党の緊急要望に対し、区はこれまでどのような取り組みを行ってきたのでしょうか伺います。

本区は、令和元年12月25日に多摩川を管理する国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長に多摩川における治水対策の促進に関する要望書を提出されました。その素早い対応に感謝申し上げます。我が公明党としましても、お隣の世田谷区議会公明党や都議会公明党と連携し、国土交通大臣宛てに多摩川河川敷堤防のかさ上げや強化、河道掘削等による河川水位の上昇抑制などを要望いたしました。緊急要望の第1にも掲げさせていただきましたが、区民への的確な情報提供は、災害時の最重要項目の一つです。そういった意味でも、災害時にダウンした大田区ホームページの早期改修を評価いたします。

その上で、災害時の区民への情報提供を区に問い合わせると、ホームページやツイッター、エリアメールで区民へ周知徹底していると回答されますが、しかし、高齢者にその声はなかなか届いていないのが現状であります。この高齢者を中心とする方たちには、災害時に情報をいち早く伝え安心していただく方法として、ラジオを活用した災害情報伝達の仕組みをつくることを要望いたします。ラジオは災害用品として扱われ、防災グッズの必需品となっております。私たちテレビ世代の人間と違い、多くの高齢者の方々は常時ラジオを活用し、様々な情報を入手しています。また、23区内にはローカルFMラジオ局と連携し、災害情報を提供してしている自治体があります。例えば、世田谷区、葛飾区、江戸川区などがそれに当たりますが、残念ながら大田区は連携しているラジオ局がありません。そのため、調査研究を重ねたところ、災害時に臨時的に放送局を開設する公共団体などに対し、応援する国の制度があることがわかりました。この制度は、阪神・淡路大震災

を契機に 1995 年 2 月制度化されたもので、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模火災などやその他による災害が発生した場合にその被害の軽減に役立つよう、被災地の地方公共団体など災害対策放送を行うのに適した団体が開設する臨時かつ一時の目的のために開設する FM 放送局を、総務省が支援する仕組みです。放送免許は電話等により口頭で申請、後に書面を提出、免許を受けることが可能で、無料で放送設備の貸し出しを行っております。課題としては、放送局開設の際は、第 2 級陸上無線技術士以上の資格を有する無線従事者を確保することが必要となっておりますが、有資格者と災害時の雇用契約を行っていれば解決できると考えます。また、周波数についてはその都度変わるため、周知方法を検討することが必要です。これは、試験放送を事前に行えば周知も容易にできます。

これまで、現在継続中を含めると全国で 50 を超える自治体がこの制度を活用し臨時放送局を開局しています。例えば、昨年 10 月に大田区を襲った台風 19 号の際にも、東京都狛江市、長野県長野市で臨時放送局が立ち上がりました。ぜひ本区もこの制度を活用し、高齢者を中心とするいわゆる災害情報が伝わりにくい方々の生命と財産を守るための施策の実施を要望いたします。区長の見解をお示しく下さい。

今回、来年度の災害対策予算を大きく計上いただきましたが、今後、思いもよらない災害時には、迅速かつ的確な補正予算を議会に示すよう、災害に強い大田区の構築を要望し次の質問に移ります。

産後ケア事業について質問いたします。

厚生労働省が昨年 12 月に公表した人口動態統計の年間推計で、2019 年の出生数が 86 万 4000 人となりました。2017 年の日本の将来推計人口では、出生数が 86 万人台になるのは 2023 年で、推計より 4 年も早いスピードで少子化が進んでいることとなります。我が国の深刻な少子化の実態を真摯に受け止め、あらゆる対策をさらに加速させていかなければならないと考えます。特に女性の心理的な負担を減らす取り組みが大切で、仕事と子育ての両立支援や父親の育児休業取得の促進のほか、産後ケアの充実など母親のサポート体制の強化が不可欠です。育児不安や孤立感を解消できずに十分な手助けを受けられない母親に対し、地域で実家にかわる機能を担うのが産後ケア事業です。産後ケア事業は公明党が各地で推進し、2018 年度で全市区町村の 38% に当たる 667 自治体の実施していますが、さらに全国に普及させるために、昨年 11 月 29 日、改正母子保健法が成立いたしました。公明党、自民党、立憲民主党の与野党でまとめた議員立法で、12 月 6 日に公布され、2 年以内に施行されることになりました。改正法では、産後ケア事業を母子保健法に位置づけ各市区町村に対し、産後ケア事業の実施を努力義務と明記いたしました。実施に当たっては、子育て世代包括支援センターなどの関係機関と連携し、他の母子保健施策等との一体

的な実施を促すことにより、妊娠期から出産後に至るまでの一貫した支援に努めなければならないとしています。国は、2020年度末までに子育て世代包括支援センターの全国展開を目指すとしています。現在23区では、本区を含め3区が未設置の状況です。

今回の改正法並びに子育て世代包括支援センター設置について区長の所見を伺います。

改正法では、出産後1年以内の母子を対象に心身の状態に応じた保健指導や療養に伴う世話、育児相談などを行うものと規定し、心身の不調のときなどの要件は設けられず、利用したい方、必要と思う方が利用できるようになります。また、対象月齢についても、現在、本区では、厚労省のガイドラインに基づき、出産後4か月までを対象としています。改正法では出産後1年まで延長しています。産後ケアの類型としては、宿泊型、通所型、訪問型があり、本区は訪問型を平成30年10月から、通所型は令和元年7月から、横浜市と川崎市の助産院、計3か所で実施しています。宿泊型は大きく2通りで、既存の病院、診療所、助産所の空きベッドを利用する場合と、厚生労働省令で規定する施設を新設あるいは既存の病院等に併設する場合です。法改正により、近隣の自治体でも産後ケアが推進されると、通所型についても希望者や月数を引き上げによる受け入れ施設の拡大は困難と予想され、区内の施設整備が必要となります。現在策定中の令和2年度からの子ども・子育て支援事業計画に産後ケア事業を明記することで、新たな施設の整備に必要な補助が措置されるとも聞いております。

令和2年度予算案では、宿泊型の産後ケア事業816万円余が計上されていますが、宿泊型の産後ケアについて既存の空床利用、あるいは新たな施設開所など、どのような方向性で推進していくお考えか伺います。また、東京都は来年度予算案にとうきょうママパパ応援事業として27億円を計上し、双子や三つ子などの多胎児を育てる世帯に対する支援事業の創設や、1歳までの子どもがいる世帯への産後ドゥーラ、ベビーシッター、家事支援ヘルパーなどの費用を補助するとしています。一方、待機児童対策としてのベビーシッターも十分でないとの懸念もあることから、家事育児サポーターの人材確保のための計画を立て、一日も早い事業の開始が望まれます。さらに、昨年12月に発表された「未来の東京」戦略ビジョンの中の子育てに全力で取り組む区市町村徹底支援プロジェクトに基づく補助事業が立ち上げられます。全力で取り組む、やる気のあるところには徹底して支援するとのことです。本区は、自信を持ってこの支援事業を勝ち取っていただきたいことを要望いたします。

次に、保育サービス定員の拡充についてお聞きいたします。

本区は、待機児童解消のため、毎年、保育サービス定員の拡充を行っております。松原区長は、令和元年第1回臨時会で先の大田区長選挙において掲げた公約について語られ、

安心して子どもを産み育てられるまちの実現について、これまでの3期、12年間で新たに約7500人の保育サービス定員を確保いたしました。引き続き、保育園と学童保育の待機児童ゼロの実現に向けた取り組みを強力に進めるとともに、保育士人材確保を支援するなど、保育環境を整備してまいりますと力強くご挨拶されました。もちろん、私ども公明党も、松原区長とともに保育園や学童保育の待機児童ゼロを目指してまいります。

その上で質問をさせていただきます。先日、令和元年12月5日現在の保育園別、クラス年齢別の欠員リストを拝見いたしました。ゼロ歳児の空きはどの園もゼロ、しかし、1歳児になると欠員数は区全体で4名、2歳児になると区全体で45名、3歳児以上は年齢が上がるにつれ定員割れをしている保育園がほとんどであります。いわゆる定員に達していない状況です。ちなみに平成31年4月1日の待機児童数は116名で、その内訳は、ゼロ歳児42名、1歳児62名、2歳児12名で、3歳児以上の待機児童はいません。さらに言えば、平成30年4月1日の時点で、既に3歳児以上の待機児童はいませんでした。それでも平成31年4月1日現在の1年間の拡充人数は1459名で、そのうちゼロ歳から2歳の定員増は675名、全体の46%です。欠員のある3歳以上の定員のほうが増えています。このような傾向は私立幼稚園の経営圧迫も懸念されるところです。令和2年度の保育園の1次の結果が出ましたが、ゼロ歳から2歳はいまだ内定が出ていない状況であります。

区議会公明党は、これまでも欠員問題を取り上げ、ミスマッチ解消のためのニーズ把握の必要性、既存施設の活用や駅前保育園のサテライト方式の導入などを繰り返し訴えてまいりました。自公政権が進める全世代型社会保障の充実により、幼児教育・保育の無償化が始まり、保育の選択肢が広がっております。例えば、これまで認証保育園は保育料が高いということで入園をちゅうちょしていた保護者の考え方も変化してくると思われまます。来年度の予算案では、令和3年4月に向けて12施設700名の定員拡充が計画されております。一方で、多数の欠員状態が常態化し、閉園を迫られている小規模保育所が少なくないとも伺っています。区は、このような不一致の状況を解消せず、今までどおり対象年齢ゼロ歳から5歳までの認可保育園をつくり続けるのでしょうか。認可保育園の定員割れは無駄な財政支出でもあります。区は、この保育を取り巻く環境変化を敏感に捉え、今後の保育サービスの方向性を検証する必要性があります。

現在の計画を見直すとともに、ゼロ歳から2歳までに特化した待機児童対策方針を早急に策定し、具体的な対応が必要ではないでしょうか。区長の見解をお示してください。大田区の未来を託す子どもの生活環境を整えることを要望し、次の質問に移ります。

手話言語、意思疎通条例制定についてお聞きいたします。

大田区議会公明党は福祉の党として、社会的弱者に光を当てる施策の提案を行ってまい



りました。昨年行われた第4回定例会においても、我が党の秋成議員が手話をはじめとする情報コミュニティ条例の制定の検討について質問をいたしました。そこでは、障がいを持った方への情報取得や意思疎通の支援の必要性は、これまでも様々な面から訴えてまいりましたが、区におきましても意思疎通支援事業の拡充と支援の拡大に取り組んでこられたことは一定の評価をしているところであります。しかし、円滑な意思疎通に向けたさらなる環境整備を目指すためには、区民や区内事業者の理解や協力が不可欠であり、今後は推進も必要になると考えます。

今年の夏には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。この機を逃がさず、手話をはじめとした障がいのある方の多様な意思疎通支援の促進に関する基本的な考え方を示した条例の制定を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。区長の見解を示してください。

次に、老い支度の推進についてお聞きいたします。

平成31年3月に策定された大田区地域福祉計画では、成年後見人制度利用促進基本計画が包含され、区としての権利擁護推進に対する考え方が示されました。認知症や障がいなどにより物事を判断する能力が低下してきている方への支援は、大田区社会福祉協議会おた成年後見センターを成年後見制度の推進機関として位置づけ、地域福祉権利擁護事業といった制度利用に至る前の取り組みも含めて充実が図られているところであります。しかし、制度の周知が図られるのに伴って増加する相談に対応するにつれ、判断能力が低下する前からかかわっていれば、相談者にとっても、支援する側にとってもよりよい対応ができたのではないかという課題意識が生まれると推察いたします。

人生100年時代を迎え、みずからの老後について考え備えることの重要性や関心が高まる中、区議会公明党は、昨年10月に老い支度支援を重点要望させていただきました。元気なうちから備える老い支度に向けた支援を進めるべきと、本日、改めて松原区長に要望いたしますが、区長の見解を示してください。

次に、新型コロナウイルスの区の対応についてお聞きいたします。

新型コロナウイルスが国内で猛威を振るい感染者が増加している状況であり、厳密な体制をとるため、国は2月1日より法律上の指定感染症とし、法律に基づいて検査や入院ができることになったと伺っております。それを受け、区は2月7日より帰国者・接触者相談センターを開設いたしました。これで区としての相談体制の一元化が確立できたと認識しております。これまで様々な相談が寄せられていると思いますが、その中で不安を払拭させるための職員の配慮や職員の相談体制等をお知らせください。以上で大田区議会公明党の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶松原 区長

勝亦議員の代表質問に順次お答えさせていただきます。

令和2年度予算編成に関するご質問でございますが、今回、令和に入って初めての予算編成となりました。平成から令和に変わり、時代の流れを強く感じ、私たちの次の世代のために着実に区政運営を推進していかなければならないとの決意をこの予算に込めたところでございます。令和2年度は、新たな基本計画を策定する年に当たり、切れ目のない施策展開と新基本計画につなげていくため策定した「おおた重点プログラム」を着実に推進するとともに、予算編成方針では四つの重点課題を掲げ、優先的に取り組むことといたしました。具体的には、子育て、教育の充実といたしましては、特定不妊治療に取り組む方の負担軽減として治療ステージに応じた助成制度の創設や、助産施設での「宿泊型」産後ケアのサービスを新たに開始してまいります。また、区立小中学校全体育館と武道場に空調設備を整備するほか、令和2年度より本格的にプログラミング教育がスタートする小学校にタブレット端末を追加配備するなど、安心して産み、育て、学べる環境づくりをソフト、ハードの面から取り組んでまいります。健康福祉の充実といたしましては、がん検診を受診したことのない方への啓発活動を推進するほか、元気なうちから老いへの不安などの相談ができるよう相談会を開催し、人生100年時代における老い支度を推進してまいります。そのほか、安全・安心のまちづくりとして感震ブレーカーの支給取付事業や食品ロス削減に取り組んでまいります。さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の歴史をレガシーとして次世代に残すため、区民の誰もが手軽に楽しめる競技として「ボッチャ」の普及を推進してまいります。私は、このような取り組みを着実に進め、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向け、粉骨砕身、全力で取り組んでまいります。

次に、防災関連の予算に関するご質問でございますが、令和2年度予算では、今回の未曾有の台風の経験を踏まえ、区民の皆様の生命と安全を守るため、防災対策を一層強化いたしました。防災対策の強化に当たりましては、本部体制の強化と情報発信、災害対策備蓄物品設備の充実、地域防災機能の充実、治水対策の推進の四つの視点で予算を編成いたしました。本部体制の強化と情報発信では、災害対策本部に停電に備えた蓄電池を設置するほか、新たな災害時情報通信体制を構築します。また、区民の皆様が速やかに避難行動に移れるように情報発信を強化してまいります。災害対策備蓄物品・設備の充実では、備蓄物品を充実するとともに、全区立小学校に防災ヘルメットの配備などを行います。地域防災機能の充実では、マイ・タイムラインの普及や地域防災の拠点であります特別出張所に災害用蓄電池を配備するなど防災機能を充実させてまいります。治水対策の推進といたしましては、仲六郷三丁目に水防資機材センターを建設し、排水ポンプ車を配備するなど、災害への備えをさらに強化してまいります。区民の皆様の安全・安心

を確保するため、自助、共助の取り組みも支援しながら、全庁一丸となって防災対策のさらなる強化に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、国際都市おおた協会の移転によります波及効果についてのご質問でございますが、区といたしましても、東京2020大会後のインバウンド需要を引き続き取り込んでいくことで、地域経済を切れ目なく活性化してまいります。京急蒲田駅は内外の観光客の利用が増えており、このことは大きなビジネスチャンスでございます。そこで、国際都市おおた協会は、外国語や国際業務に精通している強みを活かし、様々な形で商店街への貢献ができると考えております。また、地域や商店街のイベントにおいても、日本人と外国人との橋渡しをしてまいります。今後も地域の皆様のご意見を受け止め、関係部局を連携させながら、丁寧な開設の準備を進めてまいります。

次に、国際都市おおた協会の一部を活用した美術品の企画展実施に関するご質問でございますが、国際都市おおた協会の整備予定地は京急蒲田駅に近く、駅コンコースには観光情報センター、周辺には京急あすと商店街やビジネスホテルも多く、区民や観光客が訪れやすい集客力が高い地域でございます。国際都市おおた協会には、協会本部機能や多言語相談窓口のほか、多目的に活用できるオープン展示スペースが設けられる予定です。議員ご提案の趣旨を踏まえ、絵画等の美術品を展示することなども施設の有効活用の一つとして検討してまいります。

次に、昨年10月の消費税率引き上げの影響及びキャッシュレス決済に関するご質問でございますが、消費税率の引き上げが区内産業に与えた影響については、現在実施しております区内産業実態調査を通じて実態把握に努めるとともに、鋭意、分析を進めております。国は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減は、前回の消費増税時ほどではないとしております。引き続き消費税率引き上げや、今般の新型コロナウイルス感染症が区内産業に与える影響についても注視し、きめ細やかに対応してまいります。

次に、消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として実施しました「キャッシュレス・消費者還元事業」ですが、大田区におきましても約3900店が登録しております。キャッシュレス決済の普及は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を控え、外国人観光客を受け入れる環境整備が求められる中、必須の取り組みであります。また、キャッシュレス決済にとどまらず、区内産業が今後も持続的に発展するためには、環境変化に適切に対応していくことが重要であり、区では令和2年度に全国的にも先進的な取り組みであります「(仮称)スマート商店街実証実験事業」の実施を予定しております。引き続き区内産業を取り巻く環境変化に適切に対応し、産業振興施策を推進してまいります。

次に、消費税率引き上げによる社会保障の充実及び軽減税率についてのご質問でございますが、国は、消費税率引き上げによる増収分は子育て世代のためにも充当し、全世代型の社会保障に転換するとしております。社会保障の充実と安定化は、皆で支え合い、誰もが安心して生活

できる持続可能な社会の実現に寄与するものでございます。一方で、消費税は、商品、製品の販売などの取引に対して広く課税されるものであり、国は、消費税率引き上げに当たって経済に影響を与えないよう全力で対応するとしました。このような中、消費税率引き上げ前後の需要の平準化や家計への影響の緩和などのため、幅広い消費者が購入している飲食料品等に係る消費税率を据え置く軽減税率が導入されました。こうした国の政策と連動させるため、区におきましても、非課税者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行し、地域における景気の下支えに取り組んでまいりました。区は、引き続き我が国の経済状況や国、東京都の動向などを注視しながら、区民の皆様の暮らしの安定につながる政策に取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードを利用した国の消費刺激策に関する区の広報についてのご質問でございますが、国の動向を注視し、区報やホームページ等を活用して効果的な広報を実施するとともに、マイナンバーカードを交付する際の説明を充実させることなどにより、区民の皆様が国の消費活性化策を円滑に利用できるよう支援してまいります。

次に、羽田イノベーションシティの運営についてのご質問でございますが、現在、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業における第1期事業は、公民連携事業として着実に整備を進めております。羽田イノベーションシティでは、先端産業と文化産業に加え、エリアマネジメントを含む共通事業を展開することで、まちなぎわいや区内への波及を創出することとしております。区は、こうした目的の具現化に向け、各種事業における効果や区内波及が創出されているかモニタリングを実施してまいります。加えて、結果につきまして羽田みらい開発と共有し、確実に改善につなげられる体制を構築することで、50年を通してまちの発展を創出してまいります。

次に、災害に対する緊急要望への現時点での対応状況についてでございますが、災害時の情報発信につきましては、区ホームページへのアクセス集中による閲覧障害を解消するため、回線及びサーバー機能を強化する等、強靱化を図っております。また、システムの再構築を行い、防災行政無線電話応答サービスの伝言速度を通常の会話と同程度にし、現在より聞き取りやすくする予定でございます。次に、水害時緊急避難場所につきましては、可能な限り震災時に活用する小中学校などを開設することにより、区民の皆様によりわかりやすくいたします。次に、避難者対応についてですが、災害時要配慮者の受け入れにつきましては、小中学校など受け入れ環境が十分に整っていないなどの課題もあることから、福祉避難所を早期に開設することを検討しております。また、犬や猫などペットの受け入れにつきましては、原則、受け入れる方向で考えております。基準の見直しをしております。最後に、自助意識の向上についてでございますが、災害時に自分の命を自分で守る「自助」は何よりも大切でございます。地域の災害リスクを知っていただくため、ハザードマップを全戸に配布するとともに、引き続きマイ・タイムライン講習会などを実施してまいります。

次に、災害時の区民への情報提供についてのご質問ですが、災害発生時においては、区民がみずからの命と安全を守る最善の行動につなげるため、区は防災に関する情報を的確なタイミングで発信することが非常に重要でございます。昨年の台風19号を受けて、区では、ホームページのアクセス集中に対応するため、回線の増強と閲覧者用のサーバーを設置し、区民に確実に情報が届くように速やかに改善策を講じてまいりました。議員お話しの臨時災害放送局についても、ラジオは操作が簡単で持ち運びもしやすく、災害時の情報発信媒体としての有用性は認識しております。今後も災害時に備え、区と協力関係を結んでいる区内の放送事業者などとも連携を密にしながら、様々な媒体を活用し、情報伝達手段の多重化、多様化を推進してまいります。

次に、母子保健法改正と子育て世代包括支援センターについてのご質問でございますが、令和元年11月の母子保健法改正により「産後ケア事業」が母子保健法に位置づけられ、その実施が区市町村の努力義務に規定されました。また、改正母子保健法では、児童福祉法に関する事業と連携をすることなどにより、妊産婦及び乳児に対し一体的に支援を提供するものとされております。区は、これらの法の趣旨を踏まえ、令和2年7月から宿泊型を実施するなど、心身のケアや育児のサポート等のサービスを充実させてまいります。「子育て世代包括支援センター」は、地域ごとに様々な機関が連携、情報を共有し、妊娠期から子育て期にわたるまでの多様なニーズに対して総合的相談支援を提供する機能を果たすものでございます。区は、令和2年4月に、子育て世代包括支援センターを設置し、健康政策部とこども家庭部がより強く連携することにより、母子保健施策と子育て支援施策が一体的に提供できる機能を整備してまいります。

次に、産後ケアの質問でございますが、区は産後ケアの訪問型を平成30年10月から、また、日帰り型を令和元年7月からそれぞれ開始いたしました。宿泊型につきましては、現在、産後ケア事業の日帰り型を実施している助産院3か所で令和2年7月の開始を目指して準備を進めております。産後ケア宿泊型の開設支援につきましては、実施場所の修繕費として国及び東京都の補助事業がございます。この補助を活用して空床を利用した宿泊型の実施の意向がある医療機関と調整をしております。産後ケアを必要とする区民の方がより身近なところで利用できるよう、今後も事業を充実させてまいります。

次に、保育園待機児童対策についてのご質問ですが、新年度予算案の編成に当たりましては、人口統計や前年度の入園申請状況に加えて、妊娠届提出時に行っている保育利用意向調査の結果を踏まえ、特別出張所の区域ごとに保育サービスの需要予測を行いました。その結果、大森西、馬込など七つの地域で大きく保育定員が不足すると予想されたことから、既存施設を有効活用する定期利用保育を含め12施設700人の保育サービス定員の拡充を計画いたしました。3歳児以上の定員の余裕については、約半数が新規開設園のものであり、増加している3歳未満の子どもの持ち上がりにより今後縮小する見通しです。また、小規模保育所については、令和3年度まで

にその全てについて連携園を確保できる見通しであり、今後、利用が高まるものと期待しております。しかしながら、一部の地域を除いて待機児童は少数分散化の傾向があり、多数の定員をまとめて確保する認可保育園の開設は区切りの時期を迎えると考えており、令和3年度以降は、小規模保育所や無償化後も入園申請に変化の見られない認証保育所への勸奨強化や保育ママの拡充などにより、待機児童解消を目指してまいります。

次に、障がいのある方への意思疎通支援に関するご質問ですが、障害のある方が正確な情報を得て円滑なコミュニケーションをとれるようにすることは、地域で安心して生活するうえで重要でございます。「障がい者総合サポートセンター」では手話通訳者が常駐し、手話通訳者の派遣や多様な相談を受け付ける体制を整えております。これまで障がい者施策推進会議や自立支援協議会等において、障がい者団体や関係機関の方々と情報取得や意思疎通支援の重要性について検討してまいりました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催となる本年は、障がいのある方への理解をさらに広げる気運を醸成していく上で絶好の機会であります。今後、手話をはじめとした意思疎通に関する条例の制定について、区民や関係団体等の意見をしっかりと聞きながら進めてまいります。

次に、「老い支度」に関するご質問ですが、安心した老後のために備えることへの関心は年々高まっております。地域の方からも、住まいや財産管理に関するお悩みやどこに相談したらよいかわからないといったお話を伺うことがございます。こうした老いに対する漠然とした不安を抱えている方や、多岐にわたる心配事をお持ちの方がいらっしゃいます。安心した老後に向けて「老い支度」を進めていくためには、ご本人の意思が尊重されることと元気なうちから備えることが最も重要でございます。区はまず、将来への不安を整理しながらみずからが望む暮らし方に向けた備えができるよう、定期的な相談会を開催するなど、相談体制の整備を進めてまいります。あわせて、区民の皆様「老い支度」への関心を持っていただけるよう、周知啓発に努めてまいります。また、ニーズに沿ったサービスの充実に向けて民間活力との協働を進め、「老い支度」に関するネットワークを築いてまいります。取り組みを進めるに当たっては、大田区社会福祉協議会と連携して切れ目なく支援してまいります。

次に、「帰国者・接触者相談センター」についてのご質問ですが、帰国者・接触者相談センターは、新型コロナウイルスに感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整を行う相談窓口として、現在、保健所感染症対策課に設置し運営をしております。相談件数も都内での陽性者数の報道がされて以降急激に増加し、中でも区民からの相談は、せきや発熱が続いたり外国人と話をしたりしたことから感染しているのではないかと不安に思い、受診したほうがよいかなど尋ねるものも多く見られます。相談センターの職員は相談を受けるに当たり、安心していただけるよう、よくお話をお聞きし、感染が疑われる場合は、受診先の医療機関を調整

の上案内するなど、適切に案内対応をしております。また、相談センターの運営に当たる職員につきましても、感染症対策課の保健師が主に従事するほか、地域健康課の保健師がローテーションで応援従事するなど、事務職も含めて応援体制を構築することで、円滑な相談体制を整備したところでございます。

私からは以上でございます。

## ▶小黒教育長

SNSに関する授業についてのご質問ですが、犯罪に巻き込まれないためにも、子どもたちがSNSについて正しく理解し、適切に使えるようにするための情報モラル教育が大変重要であると考えております。各学校では、トラブルや犯罪に巻き込まれないように学校ごとにSNS学校ルールを策定しております。策定に当たりましては、子どもたち自身がSNSのルールづくりを行うなど、SNSの使い方について主体的に話し合う機会をつくることで情報モラルの向上を図っております。また、情報モラル教育は様々な教科に位置づけられており、総合的な学習の時間などでは、インターネットの学習を行う際に危険なサイトに接続しないことなど、具体的な指導をしております。今後もこうした指導を継続することで情報モラル教育の推進を図ってまいります。

次に、保護者への啓発など教育委員会が取り組んでいることについてのご質問でございます。子どもたちがSNSに関連した犯罪に巻き込まれないためには、保護者の理解、協力は不可欠なものでございます。教育委員会では、平成28年度から全ての区立小中学校におきまして、毎年1回、保護者向け情報モラル研修会を開催しております。保護者の情報モラルに関する意識を高め、適切なネット使用などの啓発を行っております。また、来年度は小中学校の抽出校におきまして、子どものSNSの使用状況など情報モラルに関する実態調査を行います。この調査結果に基づきまして、具体的な指導につなげてまいります。このほか、専門家による児童・生徒向けの情報モラル教室を開催する予定でございます。引き続き、児童・生徒とともに保護者に対しても情報モラルに関する啓発を行い、SNSに関連した犯罪に巻き込まれないようにするための取り組みを進めてまいります。